

# 令和6年度乳幼児・児童・生徒等個別予防接種実施一覧



接種当日に越谷市に住民票がない場合は、公費負担で接種できませんので、ご注意ください。  
越谷市では、予防接種法に基づき予防接種を実施しています。

予防接種の種類		回数	接種間隔	対象者	備考
ロタウイルス	1価 ロタリックス	2回	27日以上の間隔をあけて 2回接種	出生6週0日後から 24週0日後までにある者	どちらのワクチンも初回は、出生14週6日までに接種します。
	5価 ロタテック	3回	27日以上の間隔をあけて 3回接種	出生6週0日後から 32週0日後までにある者	
B型肝炎		3回	27日以上の間隔をあけて 2回接種後、 1回目から139日以上の間隔をあけて 3回目を接種	1歳に至るまで	※標準的な接種時期：生後2か月～9か月 HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)を受けた者については定期の予防接種対象外。
ヒブ	初回	3回	27日～56日の間隔で3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	初回3回目までの接種は1歳に至るまでにおこなってください。 ※接種開始が遅れた場合、回数が異なります。 ※5種混合ワクチンでの接種を開始した方は、ヒブワクチンを接種する必要はありません。
	追加	1回	初回3回目の接種後 7か月～13か月の間隔をおいて接種		
小児用肺炎球菌	初回	3回	27日以上の間隔で3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	初回3回目までの接種は1歳に至るまでにおこなってください。 ※接種開始が遅れた場合、回数が異なります。
	追加	1回	初回3回目接種後 60日以上の間隔をおいて接種	生後12か月～15か月に至るまで	
5種混合(DPT-IPV-Hib) <small>(ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ)</small>	1期初回	3回	20日～56日の間隔で3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	令和6年4月1日より定期接種になりました。原則として同一種類のワクチンを必要回数接種します。
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後 6か月～1年半の間隔をおいて接種		
4種混合(DPT-IPV) <small>(ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ)</small>	1期初回	3回	20日～56日の間隔で3回接種	生後2か月～90か月に至るまで	5種混合ワクチンで接種を開始した方、3種混合ワクチン・不活化ポリオワクチン単独での接種を完了している方は、4種混合ワクチンを接種する必要はありません。
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後 1年～1年半の間隔をおいて接種		
BCG		1回		1歳に至るまで	標準的な接種期間：生後5か月～8か月に達するまでの期間
水痘		2回	1回目接種後、6か月から 12か月までの間隔をおいて接種	生後12か月～36か月に至るまで	※水痘にかかったことがある場合は、水痘予防接種の対象となりません。
麻疹風疹混合(MR) 1期		1回		生後12か月～24か月に至るまで	麻疹又は風疹にかかったことがある場合でも、麻疹風疹混合ワクチンを使用して接種することは可能です。
麻疹風疹混合(MR) 2期		1回	小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所等の年長の年の3月31日まで) ※接種対象時期に個別に通知します。		
日本脳炎	1期初回	2回	6日～28日の間隔で 2回接種	生後6か月～90か月に至るまで	※平成19年4月1日以前に生まれた方は、特例として20歳の誕生日の前日まで、1期、2期を接種できます。接種方法など詳細は、ホームページなどをご参照ください。
	1期追加	1回	1期初回2回目終了後 おおむね1年の間隔をおいて接種		
	2期	1回		9歳～13歳の誕生日の前日まで	
2種混合 <small>(ジフテリア 破傷風)</small>	2期	1回		11歳～13歳の誕生日の前日まで	接種対象時期に個別に通知します。
子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)	2回 または 3回		<b>〈サーバリックス〉</b> 2回目:1回目の接種から1か月後 3回目:1回目の接種から6か月後 <b>〈ガーダシル・シルガード9〉</b> 2回目:1回目の接種から2か月後 3回目:1回目の接種から6か月後 ※2回目と3回目の間は必ず3か月以上の間隔をあけること。	小学6年生～ 高校1年生相当の女子  ※標準的接種期間 中学1年生	3種類のワクチンのいずれかで3回接種となり原則は3回とも同一ワクチンで接種を完了させます。ただし、接種医と相談の上、残りの接種をシルガード9を選択することも可能です。 ※接種開始年齢で回数が異なります ※キャッチアップ対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方は、令和7年3月31日まで公費での接種が可能です。

●該当年齢・接種回数を必ず確認し、接種間隔を守って接種してください。

\*問合せ\*  
越谷市 健康づくり推進課(越谷市保健センター)  
越谷市東越谷 10-31  
電話: 048-960-1100

